

令和8年度

栄村一般会計予算書

長野県 栄村

## 令和8年度 栄村一般会計予算

令和8年度栄村の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,846,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、700,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年 3月 4日 提出  
栄 村 長 宮 川 幹 雄  
令和8年 3月 日 決  
栄村議会議長 上 倉 敏 夫

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 村 税		173,516
	1 村 民 税	57,258
	2 固 定 資 産 税	102,846
	3 軽 自 動 車 税	7,552
	4 村 た ば こ 税	4,560
	5 入 湯 税	1,300
2 地 方 譲 与 税		72,100
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	44,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	9,600
	3 森 林 環 境 譲 与 税	18,500
3 利 子 割 交 付 金		50
	1 利 子 割 交 付 金	50
4 配 当 割 交 付 金		600
	1 配 当 割 交 付 金	600
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		500
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	500
6 法 人 事 業 税 交 付 金		3,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	3,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		40,500
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	40,500
8 環 境 性 能 割 交 付 金		0
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	0
9 地 方 特 例 交 付 金		11,420
	1 地 方 特 例 交 付 金	11,420
10 地 方 交 付 税		1,790,000
	1 地 方 交 付 税	1,790,000

(単位：千円)

款	項	金額
12 分担金及び負担金		6,110
	1 分担金	5,050
	2 負担金	1,060
13 使用料及び手数料		68,505
	1 使用料	67,436
	2 手数料	1,069
14 国庫支出金		387,048
	1 国庫負担金	108,980
	2 国庫補助金	277,662
	3 委託金	406
15 県支出金		157,324
	1 県負担金	27,702
	2 県補助金	108,635
	3 委託金	20,987
16 財産収入		28,410
	1 財産運用収入	27,669
	2 財産売却収入	741
17 寄附金		50,500
	1 寄附金	50,500
18 繰入金		444,240
	1 繰入金	444,240
19 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
20 諸収入		49,477
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 村預金利子	1,322

(單位：千円)

款		項	金 額
20 諸 入	3 貸 付 金 元 利 収 入		0
	4 雜 入		48,154
21 村 債			512,700
	1 村 債		512,700
歳 入	合 計		3,846,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		50,808
	1 議 会 費	50,808
2 総 務 費		681,032
	1 総 務 管 理 費	625,306
	2 徴 税 費	27,849
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	18,234
	4 選 挙 費	7,614
	5 統 計 調 査 費	1,290
	6 監 査 委 員 費	739
3 民 生 費		475,816
	1 社 会 福 祉 費	377,213
	2 児 童 福 祉 費	98,483
	4 災 害 救 助 費	120
4 衛 生 費		231,202
	1 保 健 衛 生 費	179,968
	2 簡 易 水 道 費	51,234
5 労 働 費		5,369
	1 労 働 諸 費	5,369
6 農 林 水 産 業 費		336,894
	1 農 業 費	272,255
	2 林 業 費	51,957
	3 国 土 調 査 費	12,682
7 商 工 費		584,365
	1 商 工 費	584,365
8 土 木 費		518,838
	1 土 木 管 理 費	15,007

(單位：千元)

款		項	金額
8 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費		447,521
	3 河 川 費		3,242
	4 住 宅 費		53,068
9 消 防 費			134,635
	1 消 防 費		134,635
10 教 育 費			481,582
	1 教 育 總 務 費		310,078
	2 小 学 校 費		0
	3 中 学 校 費		2,265
	4 義 務 教 育 学 校 費		66,049
	5 社 会 教 育 費		97,858
	6 保 健 体 育 費		5,332
11 災 害 復 旧 費			45,650
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費		3,150
	2 社 会 体 育 施 設 災 害 復 旧 費		42,500
12 公 債 費			289,809
	1 公 債 費		289,809
14 予 備 費			10,000
	1 予 備 費		10,000
歲 出		合 計	3,846,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
さかえ倶楽部スキー場第3リフト原動設備改修工事	令和8年度から令和9年度まで	180,000

第3表 地方債

	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
過疎対策事業債 (衛生債)	29,800	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率。)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は、繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
過疎対策事業債 (農林債)	16,100			
過疎対策事業債 (商工債)	182,900			
過疎対策事業債 (土木債)	27,800			
過疎対策事業債 (消防債)	4,400			
過疎対策事業債 (教育債)	93,900			
辺地対策事業債 (農林債)	4,400			
辺地対策事業債 (商工債)	7,500			
辺地対策事業債 (土木債)	16,500			
緊急自然災害防止対策事業債 (農林債)	29,100			
緊急自然災害防止対策事業債 (土木債)	76,600			
防災対策事業債 (総務債)	11,000			
災害復旧事業債 (教育債)	12,700			
合 計	512,700			

1 総括  
歳入 歳入 歳出 予算 事項 別 明細 書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比 (%)
1 村税	173,516	169,140	4,376	4.5
2 地方譲与税	72,100	78,000	△5,900	1.9
3 利子割交付金	50	30	20	0.0
4 配当割交付金	600	500	100	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	500	400	100	0.0
6 法人事業税交付金	3,000	2,500	500	0.1
7 地方消費税交付金	40,500	40,000	500	1.1
8 環境性能割交付金	0	5,000	△5,000	0.0
9 地方特例交付金	11,420	400	11,020	0.3
10 地方交付税	1,790,000	1,752,000	38,000	46.5
12 分担金及び負担金	6,110	7,941	△1,831	0.2
13 使用料及び手数料	68,505	59,577	8,928	1.8
14 国庫支出金	387,048	467,192	△80,144	10.1
15 県支出金	157,324	166,846	△9,522	4.1
16 財産収入	28,410	24,849	3,561	0.7
17 寄附金	50,500	40,500	10,000	1.3
18 繰入金	444,240	341,899	102,341	11.5
19 繰越金	50,000	50,000	0	1.3
20 諸収入	49,477	80,126	△30,649	1.3
21 村債	512,700	597,100	△84,400	13.3
歳入合計	3,846,000	3,884,000	△38,000	100.0

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳				構成比 (%)
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 議会費	50,808	45,369	5,439				50,808	1.3
2 総務費	681,032	563,395	117,637	19,220	11,000	104,738	546,074	17.7
3 民生費	475,816	513,586	△37,770	91,046		8,079	376,691	12.4
4 衛生費	231,202	232,532	△1,330	1,893	29,800	8,859	190,650	6.0
5 労働費	5,369	4,269	1,100	2,250		623	2,496	0.1
6 農林水産業費	336,894	334,607	2,287	77,208	49,600	23,652	186,434	8.8
7 商工費	584,365	456,517	127,848	1,160	190,400	62,516	330,289	15.2
8 土木費	518,838	666,233	△147,395	144,354	120,900	34,955	218,629	13.5
9 消防費	134,635	143,970	△9,335	3,146	4,400	9,059	118,030	3.5
10 教育費	481,582	624,706	△143,124	171,924	93,900	57,726	158,032	12.5
11 災害復旧費	45,650	3,150	42,500	28,333	12,700		4,617	1.2
12 公債費	289,809	285,666	4,143	3,838		6,421	279,550	7.5
14 予備費	10,000	10,000	0				10,000	0.3
歳 出 合 計	3,846,000	3,884,000	△38,000	544,372	512,700	316,628	2,472,300	100.0

令和8年度

栄村特別会計予算書

長野県 栄村

令和8年度

栄村国民健康保険特別会計(事業勘定)予算書

議案第 24 号

## 令和8年度 栄村国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

令和8年度栄村の国民健康保険特別会計（事業勘定）の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 239,385千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和8年 3月 4日 提出  
栄 村 長 宮 川 幹 雄  
令和8年 3月 日 決  
栄村議会議長 上 倉 敏 夫

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		35,919
	1 国 民 健 康 保 険 税	35,919
2 使 用 料 及 び 手 数 料		5
	1 手 数 料	5
4 県 支 出 金		186,511
	1 県 負 担 金	186,511
8 財 産 収 入		129
	1 財 産 運 用 収 入	129
9 繰 入 金		16,698
	1 他 会 計 繰 入 金	14,076
	2 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	2,622
10 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
11 諸 収 入		23
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	21
歳 入	合 計	239,385

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		2,344
	1 総 務 管 理 費	2,225
	2 徴 税 費	40
	3 運 営 協 議 会 費	79
2 保 険 給 付 費		162,561
	1 療 養 諸 費	137,975
	2 高 額 療 養 費	23,476
	3 移 送 費	10
	4 出 産 育 児 諸 費	500
	5 葬 祭 諸 費	300
8 保 健 事 業 費		5,107
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	3,177
	2 保 健 事 業 費	1,930
9 基 金 積 立 金		130
	1 基 金 積 立 金	130
10 諸 支 出 金		21,491
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	51
	2 繰 出 金	21,440
11 国 民 健 康 保 険 事 業 費 給 付 金		46,752
	1 医 療 給 付 費	29,873
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	12,635
	3 介 護 納 付 金	3,006
	4 子 ども ・ 子 育 て 支 援 納 付 金	1,238
15 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000

(單位：千元)

款	項	金 額
歲 出	合 計	239,385

1 総括  
歳入

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比 (%)
1 国民健康保険税	35,919	30,517	5,402	15.0
2 使用料及び手数料	5	3	2	0.0
4 県支出金	186,511	172,805	13,706	77.9
8 財産収入	129	28	101	0.1
9 繰入金	16,698	18,897	△2,199	7.0
10 繰越金	100	1,000	△900	0.0
11 諸収入	23	23	0	0.0
歳入合計	239,385	223,273	16,112	100.0

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				構成比 (%)
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総務費	2,344	1,268	1,076			2,344		1.0
2 保険給付費	162,561	149,611	12,950	161,461		1,100		67.9
8 保健事業費	5,107	4,952	155	3,610		1,497		2.1
9 基金積立金	130	28	102			130		0.1
10 諸支出金	21,491	21,496	△5	21,440		51		9.0
11 国民健康保険事業費給付金	46,752	44,918	1,834			46,752		19.5
15 予備費	1,000	1,000	0			1,000		0.4
歳 出 合 計	239,385	223,273	16,112	186,511		52,874		100.0

令和8年度

栄村国民健康保険特別会計(施設勘定)予算書

議案第 25 号

## 令和8年度 栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）予算

令和8年度栄村の国民健康保険特別会計（施設勘定）の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 131,293千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条（昭和22年法律第67号）の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1） 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年 3月 4日 提出

栄 村 長 宮 川 幹 雄

令和8年 3月 日 決

栄村議会議長 上 倉 敏 夫

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 診 療 収 入		52,477
	1 栄 村 診 療 所 収 入	38,626
	2 歯 科 診 療 所 収 入	13,851
2 使 用 料 及 び 手 数 料		150
	1 手 数 料	150
3 繰 入 金		72,706
	1 繰 入 金	72,706
4 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
5 諸 収 入		360
	2 雑 入	360
6 県 支 出 金		1,100
	1 県 補 助 金	1,100
9 村 債		4,400
	1 村 債	4,400
歳 入	合 計	131,293

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		130,031
	1 施 設 管 理 費	4,841
	2 栄 村 診 療 所 費	87,876
	3 歯 科 診 療 所 費	37,314
2 公 債 費		1,162
	1 公 債 費	1,162
3 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出	合 計	131,293

第2表 地方債

	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債	千円 4,400	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率。)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は、繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
合 計	4,400			

1 総括  
歳入

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比 (%)
1 診療収入	52,477	54,379	△1,902	40.0
2 使用料及び手数料	150	150	0	0.1
3 繰入金	72,706	69,803	2,903	55.4
4 繰越金	100	100	0	0.1
5 諸収入	360	360	0	0.3
6 県支出金	1,100	0	1,100	0.8
9 村債	4,400	0	4,400	3.3
歳入合計	131,293	124,792	6,501	100.0

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			構成比 (%)
				特 定 財 源		一般財源	
				国県支出金	地 方 債		
1 総務費	130,031	122,796	7,235	1,100	4,400	124,531	99.0
2 公債費	1,162	1,896	△734			1,162	0.9
3 予備費	100	100	0			100	0.1
歳 出 合 計	131,293	124,792	6,501	1,100	4,400	125,793	100.0

令和8年度

栄村秋山診療所特別会計予算書

議案第 26 号

## 令和 8 年度 栄村秋山診療所特別会計予算

令和 8 年度栄村の秋山診療所特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 0 3 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5, 0 0 0 千円と定める。

令和 8 年 3 月 4 日 提出  
栄 村 長 宮 川 幹 雄  
令和 8 年 3 月 日 決  
栄村議会議長 上 倉 敏 夫

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 診 療 収 入		2,821
	1 秋 山 診 療 所 収 入	2,821
2 使 用 料 及 び 手 数 料		2
	1 手 数 料	2
3 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
4 諸 収 入		1
	2 雑 入	1
8 繰 入 金		1,115
	1 繰 入 金	1,115
歳 入	合 計	4,039

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		3,739
	2 施 設 管 理 費	3,739
2 医 業 費		200
	1 医 業 費	200
3 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出	合 計	4,039

1 総括  
歳入

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比 (%)
1 診療収入	2,821	2,889	△68	69.8
2 使用料及び手数料	2	2	0	0.1
3 繰越金	100	100	0	2.5
4 諸収入	1	1	0	0.0
8 繰入金	1,115	850	265	27.6
歳入合計	4,039	3,842	197	100.0

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				構成比 (%)
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総務費	3,739	3,537	202			3,739	92.6	
2 医業費	200	205	△5			200	4.9	
3 予備費	100	100	0			100	2.5	
歳 出 合 計	4,039	3,842	197			4,039	100.0	

令和8年度

栄村後期高齢者医療特別会計予算書

議案第 27 号

## 令和8年度 栄村後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度栄村の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,907千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条（昭和22年法律第67号）の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和8年 3月 4日 提出  
栄 村 長 宮 川 幹 雄  
令和8年 3月 日 決  
栄村議会議長 上 倉 敏 夫

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		22,244
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	22,244
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
4 繰 入 金		15,559
	1 一 般 会 計 繰 入 金	15,559
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		102
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	101
歳 入	合 計	37,907

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		1,383
	1 総 務 管 理 費	1,205
	2 徴 収 費	178
2 後期高齢者医療広域連合納付金		36,323
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	36,323
3 諸 支 出 金		101
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	101
4 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出	合 計	37,907

1 総括  
歳入

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比 (%)
1 後期高齢者医療保険料	22,244	19,834	2,410	58.7
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0
4 繰入金	15,559	13,858	1,701	41.0
5 繰越金	1	1	0	0.0
6 諸収入	102	102	0	0.3
歳入合計	37,907	33,796	4,111	100.0

## 歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				構成比 (%)
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総務費	1,383	1,230	153			1,383	3.6	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	36,323	32,365	3,958			36,323	95.8	
3 諸支出金	101	101	0			101	0.3	
4 予備費	100	100	0			100	0.3	
歳 出 合 計	37,907	33,796	4,111			37,907	100.0	

令和8年度

栄村介護保険特別会計予算書

## 令和 8 年度 栄村介護保険特別会計予算

令和 8 年度栄村の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 402,729 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条（昭和 22 年法律第 67 号）の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 3 月 4 日 提出  
栄 村 長 宮 川 幹 雄  
令和 8 年 3 月 日 決  
栄村議会議長 上 倉 敏 夫

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		49,078
	1 介 護 保 險 料	49,078
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		108,877
	1 国 庫 負 担 金	58,545
	2 国 庫 補 助 金	50,332
4 支 払 基 金 交 付 金		97,497
	1 支 払 基 金 交 付 金	97,497
5 県 支 出 金		57,024
	1 県 負 担 金	57,024
6 繰 入 金		89,267
	1 繰 入 金	82,948
	2 基 金 繰 入 金	6,319
7 繰 越 金		51
	1 繰 越 金	51
8 諸 収 入		791
	1 雑 入	791
9 財 産 収 入		143
	1 財 産 運 用 収 入	143
歳 入	合 計	402,729

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		20,212
	1 総 務 管 理 費	16,693
	2 介 護 認 定 審 査 会 費	3,519
2 保 険 給 付 費		347,230
	1 介 護 サ ー ビ ス 費	339,782
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 費	7,203
	3 諸 費	245
4 諸 支 出 金		51
	1 償 還 金	51
5 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
6 基 金 積 立 金		10,144
	1 基 金 積 立 金	10,144
7 地 域 支 援 事 業 費		24,092
	1 介 護 予 防 事 業 費	13,968
	2 包 括 的 支 援 事 業 任 意 事 業 費	10,124
歳 出	合 計	402,729

1 総括  
歳入

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比 (%)
1 保険料	49,078	49,890	△812	12.2
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0
3 国庫支出金	108,877	116,084	△7,207	27.0
4 支払基金交付金	97,497	104,317	△6,820	24.2
5 県支出金	57,024	60,163	△3,139	14.2
6 繰入金	89,267	92,590	△3,323	22.2
7 繰越金	51	52	△1	0.0
8 諸収入	791	897	△106	0.2
9 財産収入	143	26	117	0.0
歳入合計	402,729	424,020	△21,291	100.0

## 歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				構成比 (%)
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総務費	20,212	15,529	4,683	1,521		18,691	5.0	
2 保険給付費	347,230	371,609	△24,379	154,512		192,718	86.2	
4 諸支出金	51	52	△1			51	0.0	
5 予備費	1,000	1,000	0			1,000	0.3	
6 基金積立金	10,144	10,026	118			10,144	2.5	
7 地域支援事業費	24,092	25,804	△1,712	9,868		14,224	6.0	
歳 出 合 計	402,729	424,020	△21,291	165,901		236,828	100.0	

令和8年度

栄村介護サービス特別会計予算書

議案第 29 号

## 令和8年度 栄村介護サービス特別会計予算

令和8年度栄村の介護サービス特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7, 3 1 4千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条（昭和22年法律第67号）の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5, 0 0 0千円と定める。

令和8年 3月 4日 提出  
栄 村 長 宮 川 幹 雄  
令和8年 3月 日 決  
栄村議会議長 上 倉 敏 夫

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 サービス収入		1,189
	1 介護給付費収入	958
	2 利用者負担金収入	231
2 繰入金		6,125
	1 繰入金	6,125
歳 入	合 計	7,314

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 サービス事業費		5,523
	1 居宅サービス事業費	5,523
2 公債費		1,491
	1 公債費	1,491
3 予備費		300
	1 予備費	300
歳 出	合 計	7,314

1 総括  
歳入

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比 (%)
1 サービス収入	1,189	2,275	△1,086	16.3
2 繰入金	6,125	6,746	△621	83.7
歳入合計	7,314	9,021	△1,707	100.0

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 サービス事業費	5,523	7,230	△1,707			5,523	
2 公債費	1,491	1,491	0			1,491	
3 予備費	300	300	0			300	
歳出合計	7,314	9,021	△1,707			7,314	

令和8年度

栄村ケーブルテレビ特別会計予算書

議案第 30 号

## 令和8年度 栄村ケーブルテレビ特別会計予算

令和8年度栄村のケーブルテレビ特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 80,832千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和8年 3月 4日 提出  
栄 村 長 宮 川 幹 雄  
令和8年 3月 日 決  
栄村議会議長 上 倉 敏 夫

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		11,784
	1 使用料	11,784
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 繰入金		17,397
	1 繰入金	17,397
5 諸収入		6,050
	1 雑収入	6,050
7 村債		45,600
	1 村債	45,600
歳 入	合 計	80,832

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		68,867
	1 経 営 管 理 費	68,867
3 公 債 費		11,815
	1 公 債 費	11,815
4 予 備 費		150
	1 予 備 費	150
歳 出	合 計	80,832

第2表 地方債

	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債	千円 45,600	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率。)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は、繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
合 計	45,600			

1 総括  
歳入

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比 (%)
1 使用料及び手数料	11,784	12,966	△1,182	14.6
3 繰越金	1	1	0	0.0
4 繰入金	17,397	12,596	4,801	21.5
5 諸収入	6,050	15,636	△9,586	7.5
7 村債	45,600	35,900	9,700	56.4
歳入合計	80,832	77,099	3,733	100.0

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				構成比 (%)
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総務費	68,867	65,978	2,889		45,600	23,267	85.2	
3 公債費	11,815	10,971	844			11,815	14.6	
4 予備費	150	150	0			150	0.2	
歳 出 合 計	80,832	77,099	3,733		45,600	35,232	100.0	